

通所型介護予防サービス(A6)サービスコード表

廃止  
新設  
変更

令和6年6月

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位	
A6 1111			通所型介護予防サービス1	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6 1112			通所型介護予防サービス11日割		59 単位	59	1日につき	
A6 1221			通所型介護予防サービス12	事業対象者・要支援2 (週1回程度の利用)	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6 1222			通所型介護予防サービス12日割		59 単位	59	1日につき	
A6 1121			通所型介護予防サービス13	事業対象者・要支援2 (週2回以上の利用)	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6 1122			通所型介護予防サービス13日割		119 単位	119	1日につき	
A6 1113			通所型介護予防サービス21回割	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436		
A6 1223			通所型介護予防サービス22回割	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6 1123			通所型介護予防サービス23回割	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447		
A6 C211			通所型介護予防高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算				
A6 C212			通所型介護予防高齢者虐待防止未実施減算11日割	事業対象者・要支援1	18 単位 減算	-18	1月につき	
A6 C223			通所型介護予防高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援2	1 単位 減算	-1	1日につき	
A6 C224			通所型介護予防高齢者虐待防止未実施減算12日割		18 単位 減算	-18	1月につき	
A6 C213			通所型介護予防高齢者虐待防止未実施減算13	事業対象者・要支援2	1 単位 減算	-1	1日につき	
A6 C214			通所型介護予防高齢者虐待防止未実施減算13日割		36 単位 減算	-36	1月につき	
A6 C215			通所型介護予防高齢者虐待防止未実施減算21回割	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4 単位 減算	-4		
A6 C226			通所型介護予防高齢者虐待防止未実施減算22回割	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	4 単位 減算	-4	1回につき	
A6 C216			通所型介護予防高齢者虐待防止未実施減算23回割	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	4 単位 減算	-4		
A6 D211			通所型介護予防業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算				
A6 D212			通所型介護予防業務継続計画未策定減算11日割	事業対象者・要支援1	18 単位 減算	-18	1月につき	
A6 D223			通所型介護予防業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援2	1 単位 減算	-1	1日につき	
A6 D224			通所型介護予防業務継続計画未策定減算12日割		18 単位 減算	-18	1月につき	
A6 D213			通所型介護予防業務継続計画未策定減算13	事業対象者・要支援2	1 単位 減算	-1	1日につき	
A6 D214			通所型介護予防業務継続計画未策定減算13日割		36 単位 減算	-36	1月につき	
A6 D215			通所型介護予防業務継続計画未策定減算21回割	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4 単位 減算	-4		
A6 D226			通所型介護予防業務継続計画未策定減算22回割	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	4 単位 減算	-4	1回につき	
A6 D216			通所型介護予防業務継続計画未策定減算23回割	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	4 単位 減算	-4		
A6 6105			通所型介護予防サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	376 単位 減算	-376		
A6 6126			通所型介護予防サービス同一建物減算22	事業対象者・要支援2	376 単位 減算	-376	1月につき	
A6 6106			通所型介護予防サービス同一建物減算2	事業対象者・要支援2	752 単位 減算	-752		
A6 6207			通所型介護予防サービス同一建物減算3回割		94 単位 減算	-94	1回につき	
A6 5612			通所型介護予防送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位 減算	-47	片道につき	
A6 8110			通所型介護予防サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111			通所型介護予防サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 8112			通所型介護予防サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6 5010			通所型介護予防生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100 単位 加算	100		
A6 6109			通所型介護予防サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位 加算	240		
A6 6116			通所型介護予防サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50 単位 加算	50		
A6 5003			通所型介護予防サービス栄養改善加算	栄養改善加算	200 単位 加算	200		
A6 5004			通所型介護予防サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位 加算	150	
A6 5011			通所型介護予防サービス口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位 加算	160	
A6 6310			通所型介護予防一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	480 単位 加算	480		
A6 6011			通所型介護予防サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位 加算	88
A6 6022			通所型介護予防サービス提供体制強化加算Ⅰ22		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	88 単位 加算	88
A6 6012			通所型介護予防サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	176 単位 加算	176
A6 6107			通所型介護予防サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位 加算	72
A6 6128			通所型介護予防サービス提供体制強化加算Ⅱ22		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	72 単位 加算	72
A6 6108			通所型介護予防サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	144 単位 加算	144
A6 6103			通所型介護予防サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位 加算	24
A6 6124			通所型介護予防サービス提供体制強化加算Ⅲ22		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	24 単位 加算	24
A6 6104			通所型介護予防サービス提供体制強化加算Ⅲ2		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48 単位 加算	48
A6 4001			通所型介護予防サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算Ⅰ(3月に1回を限度)	100 単位 加算	100	
A6 4002			通所型介護予防サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位 加算	200	
A6 6200			通所型介護予防サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)	20 単位 加算	20	
A6 6201			通所型介護予防サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)	5 単位 加算	5	
A6 6311			通所型介護予防サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40 単位 加算	40	
A6 6100			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		
A6 6110			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6 6111			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6 6380			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		
A6 6381			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算	
A6 6382			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ2		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算	
A6 6383			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ3		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算	
A6 6384			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ4		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算	
A6 6385			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ5		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算	
A6 6386			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ6		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算	
A6 6387			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ7		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算	
A6 6388			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ8		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算	
A6 6389			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ9		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算	
A6 6390			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ10		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算	
A6 6391			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ11		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算	
A6 6392			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ12		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6 6393			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ13		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算	
A6 6394			通所型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ14		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算	
A6 6118			通所型介護予防サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6 6119			通所型介護予防サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6 6114			通所型介護予防サービスペースアップ等支援加算	介護職員等ペースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

※業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。

※介護職員等処遇改善加算(V)については、令和7年3月31日まで算定可能。

※通所型介護予防送迎減算の算定上限回数(月あたり)については、週1回程度利用の場合は8回まで、週2回程度利用の場合は16回までとする。

※①の加算コードでの運用が出来ない場合は②の加算コードを使用ください。



令和6年6月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	5020	通所型介護予防生活向上グループ活動加算／2	生活機能向上グループ活動加算	100 単位 加算	100
A6	6129	通所型介護予防サービス若年性認知症受入加算／2	若年性認知症利用者受入加算	240 単位 加算	240
A6	6120	通所型介護予防サービス栄養アセスメント加算／2	栄養アセスメント加算	50 単位 加算	50
A6	5013	通所型介護予防サービス栄養改善加算／2	栄養改善加算	200 単位 加算	200
A6	5014	通所型介護予防サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ) 150 単位 加算	150
A6	5021	通所型介護予防サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2	口腔機能向上加算	(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ) 160 単位 加算	160
A6	6320	通所型介護予防サービス一体的サービス提供加算／2	一体的サービス提供加算	480 単位 加算	480
A6	4011	通所型介護予防サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算Ⅰ (3月に1回を限度) 100 単位 加算	100
A6	4012	通所型介護予防サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2	生活機能向上連携加算	(2) 生活機能向上連携加算Ⅱ 200 単位 加算	200
A6	6210	通所型介護予防サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ (6月に1回を限度) 20 単位 加算	20
A6	6211	通所型介護予防サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ／2	口腔・栄養スクリーニング加算	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ (6月に1回を限度) 5 単位 加算	5
A6	6321	通所型介護予防サービス科学的介護推進体制加算／2	科学的介護推進体制加算	40 単位 加算	40

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	8001	通所型介護予防サービス11・定超	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,259 1月につき
A6	8002	通所型介護予防サービス11日割・定超		59	41 1日につき
A6	8014	通所型介護予防サービス12・定超	事業対象者・要支援2	1,798	1,259 1月につき
A6	8015	通所型介護予防サービス12日割・定超		59	41 1日につき
A6	8011	通所型介護予防サービス13・定超	事業対象者・要支援2	3,621	定員超過の場合 × 70% 2,535 1月につき
A6	8012	通所型介護予防サービス13日割・定超		119	83 1日につき
A6	8003	通所型介護予防サービス21回数・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	305
A6	8016	通所型介護予防サービス22回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	436	305 1回につき
A6	8013	通所型介護予防サービス23回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	9001	通所型介護予防サービス11・人欠	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,259 1月につき
A6	9002	通所型介護予防サービス11日割・人欠		59	41 1日につき
A6	9011	通所型介護予防サービス12・人欠	事業対象者・要支援2	3,621	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70% 2,535 1月につき
A6	9012	通所型介護予防サービス12日割・人欠		119	83 1日につき
A6	9003	通所型介護予防サービス21回数・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	305
A6	9013	通所型介護予防サービス22回数・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	313 1回につき